令和4年度

部の方針書

令和4年4月

荒尾市

目　次

１. 総務部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２. 市民環境部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
３. 保健福祉部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
４. 産業建設部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
５. 教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
６. 企業局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
７. 市民病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

令和4年度　総務部　方針書

総務部長：　石川　陽一

1．部の経営方針

総務部では、本市が市制施行80周年を迎えたことから、先人の築き上げてきた歴史や文化に思いを馳せつつ、経営資源の有効活用や経営基盤の強化を図りながら、市民をはじめとする人と人、人と情報がつながる多様な取組を実践します。また、特に重点的な事項としては、新しい生活様式などデジタル社会に合致した新たな取組とその強化や、官民の様々な視点を取り入れることにより関係機関と連携した効果的な事業展開を図ってまいります。さらに全市挙げての取組みである「あらお海陽スマートタウン」開発については、適切な連携により推進できるようマネジメントに努めます。

2．主要な取組項目

	取組項目	取組概要
（1）	あらお海陽スマートタウンの調整並びにウェルネス拠点施設の具体化	・荒尾駅周辺及びあらお海陽スマートタウンの中心拠点づくり推進及び総合調整 ・エリアマネジメントに関する検討調整 ・公募型プロポーザル方式等を活用したPFI事業の推進
（2）	スマートシティの事業推進	・ウェルビーイングミラーによる発展的要素を付加した実証実験の実施 ・顔認証を活用した安心安全なまちづくりのための実装の検討 ・他分野と公共交通の連携による「荒尾版MaaS」の取組推進
（3）	経営資源の有効活用と最適化	・組織マネジメントと人事評価の効果的連携による職員の人材育成 ・官民の人材活用による組織運営の活性化 ・財源の確保と財政運営の適正化 ・旧観光物産館及び旧第五中学校の民間による有効活用 ・公共施設（公営住宅、教育系施設など）の包括的管理委託
（4）	デジタル社会への対応推進	・荒尾市DX推進計画に基づくアクションプランの策定 ・国が推進するガバメントクラウドへの移行を勘案した情報連携の推進 ・市民のデジタルデバイド解消や利活用推進並びに複合的情報発信の拡充強化 ・申請事務や内部管理事務などへのシステム化の拡大
（5）	人権や多様性を尊重した社会づくり	・男女共同参画社会に根ざしたワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進 ・人権教育・啓発のための実践的な取組の推進 ・世代や性を問わず尊重する相互理解の促進

令和4年度　市民環境部　方針書

市民環境部長:　松村　英信

1. 部の経営方針

市民環境部では、市民の皆様に寄り添い、利用し易く分かり易い窓口づくりに努めるとともに、防災・防犯など暮らしの安心感の創出に取り組みます。
特に重点化すべき事項としては、脱炭素社会に向けて、2050年CO2（二酸化炭素）排出実質ゼロを目指すゼロカーボン宣言市として地球温暖化対策の取組を積極的に推進します。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組概要
（1）	ゼロカーボンシティ（脱炭素都市）を目指す荒尾市地球温暖化対策実行計画の推進	・2050年までにCO2（二酸化炭素）の排出を実質ゼロにするため、荒尾市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・事業者へ温暖化対策を進めてもらうための取り組みを身近な事例等を用いて周知啓発を行い、現状の課題と必要性についての理解を深める。 ・個人住宅や事業所の太陽光パネル等の設置に国の補助金を活用して、脱炭素化を推進する。
（2）	新たなごみ処理施設に向けた更なるごみ減量化対策の推進	・大牟田・荒尾清掃施設組合における一般廃棄物処理施設整備検討委員会の答申を受け、工事発注仕様書の作成及び生活環境影響調査を実施する。 ・ごみ減量化の取組を創意工夫、立案・推進するとともに、排出されるプラスチック製容器の分別収集（リサイクル）を検討する。
（3）	安全安心に暮らせる地域づくりの推進	・防災体制・危機管理体制を強化するため、防災ブックの更新や防災情報伝達システムの追加調整を行うとともに、備蓄倉庫の新設や備蓄品の充実を図るなど防災設備の更なる充実を図る。 ・自助・共助の意識を高め、地域防災力の向上を図るため、地域の防災リーダーと成り得る防災士の養成や自主防災組織の活動の活性化および地区防災計画の策定支援を行うとともに、防災フェスタによる啓発や出前講座を通じて防災意識の高揚を図る。
（4）	ICTを活用した市民サービスの向上	・各種手数料等の自動支払機の導入の検討。 ・コンビニ交付サービスの導入の検討。 ・サービスの基盤となるマイナンバーカードの普及促進。 ・生活再建型滞納整理の推進。
（5）	ふるさと納税の更なる活用による「あらおファン」の拡大	・年間寄付額の増額を目指し、受付サイトの増設や荒尾市ならではの特色を生かした地域資源（返礼品）の発掘に取り組む。

令和4年度　保健福祉部　方針書

保健福祉部長：　片山　貴友

1．部の経営方針

保健福祉部では、SDGsの目標である、誰一人取り残さない「すべての人に健康と福祉を（Good Health and Well-Being）」の実現に向け、市民の健康を守るとともに、支援が必要な人に各種サービスを提供することができるよう保健・福祉・子育て・介護に関する施策の充実を図ります。

特に、本年度の重点的な取組としては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に取り組むとともに、ウィズコロナにおける市民生活の安定、あらゆる生活困窮者への支援、対応に努めてまいります。

2．主要な取組項目

	取組項目	取組概要
（1）	新型コロナウイルス感染症への対応	・新型コロナウイルスワクチン接種の推進 ・感染拡大防止のための取組、タイムリーな情報発信及び国県と連携した的確な支援
（2）	各種計画の策定及び推進	・本市の地域福祉の基本指針となる「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定 ・災害時の避難行動要支援者個別支援計画の策定
（3）	切れ目のない子育て支援の充実	・子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の連携による切れ目のない支援 ・医療的ケア児ほか多様な保育ニーズへの対応 ・放課後児童クラブの荒尾第一小学校敷地内への移転整備及び待機児童解消への取組
（4）	一体的かつ包括的な健康づくりの推進	・高齢者の重症化予防・フレイル予防のための「保健事業と介護予防の一体的実施」の推進 ・大規模認知症コホート研究への協力及び地域包括ケアシステムの深化のための取組 ・部内PTによる「保健・福祉・子育て支援施設（仮称）」の計画実現に向けた取組
（5）	地域共生のまちづくりの推進	・生活保護制度の適正な実施及び生活全般の困りごとに対する相談体制の充実 ・民生委員・児童委員の一斉改選の年であり、欠員解消に向けた取組 ・障がい者施策の推進及び成年後見制度の利用促進 ・自殺者ゼロを目指した自殺対策の推進

令和4年度　産業建設部　方針書

産業建設部長:　北原　伸二

1. 部の経営方針

産業建設部は、市民の皆様のしあわせのために地域経済を活性化させ、所得の向上を目指し安心して暮らせるまちづくりを推進します。
特に、荒尾駅を含めた新しい中心拠点の整備や「道の駅」をはじめとする新たな成長産業の創出、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策の推進、更に交通インフラをはじめとした社会基盤を充実させることで「暮らしたいまち日本一」を目指したまちづくりを、庁内各部署と組織横断的に情報共有しながら一丸となってスピード感をもって取り組みます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組概要
（1）	あらお海陽スマートタウンを含む荒尾駅周辺地域活性化の推進	・ウェルネス拠点整備について関係各課と協力して荒尾駅周辺の活性化に資する整備を進めていく。その中で公園緑地の整備も含めた地区内の利用方針を再度検討しながら土地区画整理事業を推進するとともに荒尾駅周辺地区における駅舎や駅前広場、周辺道路を含めた整備計画を策定する。 ・道の駅については事業者選定に向けたPFI手法に基づいた手続きを進めるとともに設置条例の制定の検討を進める。また市内生産物の充実のために農漁業者の出荷の意向醸成を図り、規模拡大、生産性向上等のための支援を行う。 ・「あらお海陽スマートタウン」内の民間企業の誘致については一部の街区の公募を実施する。
（2）	withコロナ下における地域経済回復の促進	・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、キャッシュレス決済「AraoPAY」を活用したプレミアム商品券の発行や市内宿泊施設を割安で利用できるチケットの販売、観光アプリを使ったイベントの実施などの経済対策を、感染拡大防止策とのバランスを踏まえ、事業内容や時期を検討し、実施する。
（3）	交通インフラをはじめとした社会基盤整備の推進	・有明海沿岸道路の整備推進に向けた国等への要望活動や関係機関との連携強化を図る。また、市内主要幹線道路の整備を促進する。 ・「あらお海陽スマートタウン」や沿岸地域の防災、減災のため荒尾海岸堤防の改修を推進し、国土強靭化計画を図る。
（4）	安心して暮らせる住環境づくりの推進	・市営住宅の入居者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した方への家賃の軽減措置を行う。 ・安全で快適な住環境を確保するため、老朽化が著しい市営住宅の入居者の移転を進める。 ・空家等の発生抑制、利活用・除却、適正管理を促進し、市民の住環境の向上に努める。
（5）	農漁業の生産体制の強化と販路開拓の推進	・農漁業者の生産力向上に向けた施設やスマート農業の導入及びマガキ養殖等の新しい取組に対する支援を行う。 ・学校給食や市内飲食店等と連携した地産地消を促進する。 ・地域農業の担い手の集約化を図るため基盤整備事業を促進する。

令和4年度　教育委員会　方針書

教育長:　浦部　眞

1. 教育委員会の経営方針

教育委員会では、今年度より推進する第二期荒尾市教育振興基本計画の基本理念である「郷土を愛し　未来を創る　あらおの人づくり」の下、学校教育の充実、教育環境の整備、生涯学習の推進等の施策の推進を図っていきます。また、施策の推進に当たっては、「誰ひとり取り残さない教育の推進」、「教育DXの加速化」、「教育施策環境の充実」を基盤となる考え方に据え、それらに関連するものを優先的かつ施策横断的に推進します。さらに、各学校においては「Only Oneの学校づくり」を、教育委員会においては「日本一現場に近い教育行政」に努め、教育先進都市「あらお」の実現を進めます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組概要
（1）	夢に向かってチャレンジし、未来を創造する力を育成する	・「確かな学力の育成」のために、子供たちが主体的に学ぶ活動と教師の授業技術向上の基本となる授業づくり「進化型あらおベーシック」を市内全学校で標準化し、小中連携を軸にした義務教育９年間での一貫した取組を推進する。 ・一人一台タブレット端末環境の積極的な利活用を通して、「わかりやすく、理解の深まる授業」「家庭学習」の充実を進めるとともに、家庭でのメディアリテラシー教育を推進する。 ・新図書館と学校をつなぐ活動を強化することを通して児童生徒の読書活動、学校図書館の充実を図る。 ・「英語の日常化」をより推進するために、「英検チャレンジ」「ALTの充実」、「教職員が学び合う小中連携した英語研究会」等の充実を図る。 ・本市における唯一の県立高校である岱志高校との更なる連携強化や協力体制の充実により、中高双方の活性化を図るとともに、幼児教育から高等学校までを見据えた教育環境の魅力向上に努める。
（2）	学びを支えるためのセーフティネットを構築する	・特別支援教育における多様なニーズに応え、インクルーシブ教育を充実させ、多様性を認め合う教育を進める。 ・個々の成長や発達の違いを踏まえ、通常学級に在籍している児童生徒も含めた特別支援教育の充実のため、学校の現状に応じ特別支援教育支援員の配置を充実する。 ・さまざまな理由により登校が困難な児童生徒に対する多様な教育機会の確保のため、適応指導教室(ハートフルルーム、小岱教室)をはじめとした児童生徒一人一人に寄り添った支援を行う。
（3）	生涯にわたる学びを通じて、心豊かに生きられる環境を整備する	・新図書館において、学びの機会や場を提供するとともに、多世代交流、学校、地域との連携も推進し、デジタルを含めた新たな機能やサービスの充実を図る。また、本市の伝統、歴史文化等を学ぶ環境づくりを進め、郷土愛の醸成を図る。 ・中央公民館において、市民の多様なニーズに応えるため、新たな利用者発掘を目的とした新規講座等を開催し、市民の学習活動を推進していく。 ・市制施行80周年を契機として、トップアスリートと市民の交流を推進し、スポーツへの理解や興味関心の向上を図る。 ・運動公園施設長寿命化計画に基づき、予防修繕や改修を行い、適切な維持管理に努め、市民がスポーツに親しめる場を提供していく。
（4）	地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくる	・学校施設について、学校施設長寿命化計画に則り、継続的かつ計画的な改修等を行い、衛生・安全面にも配慮した誰もが使いやすい、魅力ある学校づくりに努める。 ・教育ICTについて、一人一台タブレット端末環境等の更なる活用に向けた環境整備を進める。 ・新学校給食センターの円滑な供用開始により、衛生面の更なる強化やアレルギー対応の充実など、安心・安全でおいしい給食の提供を更に推進する。 ・コミュニティスクールと地域学校協働活動により「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進する。また、このことを教職員の働き方改革に寄与するものとする。 ・コロナ禍において、学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り軽減し、児童生徒の学びを保障する学校運営に努める。

令和4年度　企業局　方針書

企業管理者:　宮﨑　隆生

1. 部の経営方針

上下水道事業では、人口減少や節水型社会の進展に伴う水需要の減少や多額の費用を要する老朽化・耐震化対策等の大きな課題と向き合う中、生活に欠かすことが出来ない上下水道インフラ機能を維持し、安全で安定したサービスを永続的に提供するために、経営基盤の強化として、効率的な維持管理を推進するとともに、その財源についても世代間の公平も含めた適正な収益体系を構築してまいります。
　また、災害に強いまちづくりを目指し、令和2年7月豪雨による浸水が集中した地区の雨水対策について関係機関と協議を行い、「安全性」「経済性」「早期実現性」の観点から方向性を探って進めてまいります。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組概要
（1）	経営の長期的安定を目指す	≪上水道事業≫ ・料金改定へ向け 　水道料金の見直しについて、令和2年12月に上下水道事業運営審議会へ諮問し、令和3年10月に答申を受けた。今年度は、料金体系の見直しの検討とともにコロナ禍に伴う市内経済状況を考慮しつつ、料金見直しへ向け議会等への説明を行う。 ≪下水道事業≫ ・経営戦略のフォローローアップへ向け 令和5年度に予定している経営戦略フォローアップの準備の為、現状及び工事計画を把握し、収支計画の見直しを行う。
（2）	官民連携の推進	≪上水道事業≫ ・官民連携での事業継続へ向け 　水道事業包括委託（第2ステージ）が開始され、アセットマネジメントや荒尾市水道ビジョンのフォローアップを進め水道施策との実施時期の再整合を図り、施設再構築や方針の修正を検討する。 ≪下水道事業≫ ・官民連携での事業継続へ向け 　令和5年度に予定している大島処理区と桜山処理区の統合へ向け施設改築を進めると共に、維持管理委託の再編や管路における維持管理調査の委託内容について整理する。
（3）	災害対策計画の進展	≪下水道事業≫ ・浸水対策計画について 　令和2年7月豪雨を受け、令和2年度から進めている浸水が集中した地区の水路や道路、側溝等の現況調査を基に、浸水プロセス解析のシミュレーションを活用し、検証・検討を行い雨水対策をについて関係機関と協議を行い、「安全性」「経済性」「早期実現性」の観点から方向性を探って行く。また、下水道施設の耐震化計画に耐水化計画も取り入れた災害に強い施設構築を進める。 ≪上下水道事業≫ ・上下水道事業におけるBCMの更なる強化 近年多発する大規模自然災害やコロナ禍時代等における、非常事態対応への強化、進展を目指す。

令和4年度　市民病院　方針書

事務部長：　上田　雅敏

1．部の経営方針

「市民を愛する市民に愛される病院へ」 をキャッチフレーズに、今年度の目標に掲げている 「いい病院づくり」 に取り組むことで、あらお未来プロジェクトの柱のひとつである 「誰もがつながりを持ち健康でいきいきとした暮らしをつくる」 に医療の面から貢献し、市民の皆さんが 「暮らしたいまち日本一」 を実感できるよう取り組みます。実現に向け、持続可能な地域医療提供体制を確保することが重要であることから以下の取組を実施します。

地域において中核的医療を行う基幹病院であることから優秀な人材を確保し、急性期機能の充実を図り、基幹病院以外の医療機関等との役割分担を明確化し連携を強化していきます。また、経営の効率化を図り、経営強化に取り組みます。

未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症に対しては、有明保健所及び同管内医療機関等が協力し構築した医療体制 「有明モデル」 を実践し、市民の皆さんが安心できる新興感染症への医療体制を充実させます。

2．主要な取組項目

	取組項目	取組概要
（1）	役割・機能の最適化と連携の強化	・急性期機能の更なる向上に取り組む ・救急医療の充実を図り、実績を重ね新病院開院に備える ・災害拠点病院機能の充実を図る ・地域完結型医療の推進のため当院の医療資源を有効に活用し、地域医療機関等との連携強化に努める
（2）	人材の確保	・職員が健康で安心して働くことができるよう勤務環境改善に取り組み（勤務・環境改善マネジメントシステム）雇用の質の向上に努める ・男性職員の育児休暇・休業取得の促進に取り組む ・働きがいの向上を図るためキャリア形成相談窓口の設置に取り組む
（3）	施設・設備の最適化	・新病院建設事業の推進 ・急性期医療に必要な設備・器機の導入による機能充実
（4）	経営の効率化	・持続可能な地域医療提供体制を維持、強化するための医業収益の確保 ・効率的な経営を行うための経費の最適化 ・総務省が策定した　持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン　を踏まえた　第三期中期経営計画の策定
（5）	新型感染症への備え	・第二類感染症指定病院として機能充実を図る ・新型コロナウイルス感染症の動向を見定めいかなる状況にも対応可能な機能を継続していく。併せて行政、医療機関等との連携を深め有明モデルの充実に努める